SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和6年度　部局運営方針

全部局共通の取組

令和6年5月作成

富田林版「こどもまんなか社会」の実現

こどもや若者の視点に立ち、全てのこどもが権利を保障されながら幸せに健やかに成長できる環境と、子育てに夢や希望を感じられる社会を実現する取り組みを進めます。

SDGsの推進

2025大阪・関西万博を契機として、全ての部局が連携しながらSDGsの目標達成に向けた取り組みを進めます。

SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和6年度　部局運営方針（副市長）

副市長　松田　貴仁

ご承知のとおり、本年元日に発生しました能登半島地震から半年が経過しましたが被災地の復旧復興は今もって道半ばにあります。

この地震で多くの人命が失われ住宅や道路などのインフラにも大きな被害が出ました。

特に水道管の復旧には時間がかかっており、水道水が使えず人々の生活に著しい支障をきたしました。水道は蛇口をひねれば出て当たり前と私たちは普通思っていますが、それには水道管の老朽化対策や今回のような大地震に備えた耐震対策など日々の維持管理が欠かせません。

水道をはじめ電気、ガス、道路などはまさしく私たちの生活に欠かせないライフラインです。

今、行政においても水道を支える技術職員の不足や技術の継承が大きな問題になっています。特に能登半島地震のように大きな被害が発生するとどうしても地元自治体の人員だけでは対応することができません。今回の能登半島地震でも本市を含め各地の自治体から多くの職員が応援に入りましたが、今後のことを考えますと災害時だけでなく平常時から水道事業について自治体間の連携や広域化を更に進めていく必要があると考えます。

大阪府においては府内42市町村でつくる大阪広域水道企業団が発足しており、本市も水道事業を統合する方向で取り組んでおります。 また、本年 4 月には、消防力の強化に向けて柏原羽曳野藤井寺消防組合、富田林消防本部、河内長野消防本部の3組織が統合して新たに大阪南消防組合が発足しました。また今後、水道、消防だけに限らず公共施設の共同利用や広域での観光振興など様々な分野で自治体間の連携、広域化が進んでいくものと思われます。

日本全体で人口減少が進む中、子育て支援など少子化対策はじめ人口減少をいかに抑えるかは我が国の大きな課題であります。

また一方で、この人口減少を急激に反転させることは中々難しく、これからはまちづくりそのものを中心市街地に都市機能を集め、人口規模にあったコンパクトなものに見直すとともに地域公共交通網の充実などまちの利便性向上を進めていく必要があります。

加えて、未来を担うこどもをまん中においた社会、若者や女性が一層活躍する社会、外国人市民も共に暮らす多文化共生社会など、地域の活力、多様性を高めていくことが非常に大切であると考えます。吉村市長は今年度の施政方針で、「富田林の人と地域が持つ多様な価値と可能性、その魅力を更にバージョンアップすることで、富田林だからこそ実現できる豊かな未来を、皆様とともに力強く創造していきたい」と述べられています。

いよいよ来年には大阪・関西万博が開催されます。この絶好の機会も十分に活用しながら、今後、人口減少が進む中においても持続可能なまちの発展と、そこで暮らす人々の幸福が実現できるまちづくりを目指して各施策を進めてまいりたいと考えておりますので皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年度　部局運営方針（副市長）

副市長　谷口　勝久

大阪・関西万博の開催を来年に控え、各地で関連イベントが催されるなど機運が高まる中、万博を本市の活性化並びにさらなる発展へと繋げることができるよう、大阪府や近隣市町村と連携して準備を進めています。

今日、少子高齢化・グローバル化の進展等に伴い、私たちの生活様式や働き方、価値観そのものが大きく変化する中で、社会状況の変化に柔軟に対応し、市民生活に最も身近な行政機関として、新生児からお年寄りまですべての市民の皆さんが安心して暮らせる笑顔あふれる「富田林」のまちづくりを積極的に推進します。

市民福祉の向上に向けて、「こども・子育て」に関する施策はもとより「高齢者・障がい者」に関する施策、「防災・防犯」や「まちづくり」に関する施策など、市民ニーズを踏まえたバランスのとれたサービス提供に努め、その実現に向けた課題解決に職員一丸となって取り組みます。また、限りある財源・資源を効率的・効果的に活用するため、「選択と集中」、「優先順位付け」、「ビルド＆スクラップ」の視点を常に意識するとともに、前例にとらわれず「新たな提案」を柔軟な発想で考えることができる職員育成に取り組みます。

所管部局の主な取組として、こども子育て・保健分野では、富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向け、好評いただいている「見守りおむつ定期便」をはじめ「こども誰でも通園制度」の試行実施、「こどもの権利条例」の制定に向けた検討、「5歳児健診」の実施、「（仮称）こども家庭センター」の設置による妊産婦・子育て世帯への一体的な相談支援などに取り組みます。

福祉分野では、市内各16小学校区の「校区交流会議」での校区プログラムの企画・実践に、地域・市社会福祉協議会・市が連携して取り組み、増進型地域福祉を推進します。さらに、地域とともに創る重層的な相談支援体制として「福祉なんでも相談窓口」を活用し、市民の皆さんそれぞれの暮らしを応援します。

人権・環境分野では、本年4月にオープンした「多文化共生・人権プラザ（TONPAL）」において、外国人市民や女性をはじめとする多様な相談に応じます。また、カーボンニュートラルの理念に沿い様々な環境対策に取り組みます。

行政分野では、本市「DX戦略」に基づく各種行政手続きのデジタル化等市民サービスの向上を図るとともに、業務改善の推進並びに働きやすい職場環境づくりを進めます。

消防・防災等の分野では、本年4月から本市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村の8市町村による「大阪南消防組合」がスタートしましたが、引き続き広域的な運用を活かした消防力強化に取り組むとともに、地域と連携した防災・防犯対策の充実に努めます。

これら市民生活に資する各施策を積極的に展開し、「住んでみたい」、「住んで良かった」、「住み続けたい」と実感していただけるまち「富田林」、安全・安心に暮らせるまち「富田林」の実現をめざしてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和６年度　部局運営方針（教育長）

教育長　植野　均

教育委員会では、すべての子どもたちが目標や夢を持ち、生き生きと主体的に生きていくことのできる力を身につけることができるよう質の高い教育の提供に努めるとともに、教育環境の整備に努めます。また、生涯にわたり文化・スポーツ活動に親しみ生きがいを持って暮らしていけるまちづくりを進めるとともに、本市に受け継がれた豊かな歴史文化に誇りを持つことができるよう文化財の保存活用に努めます。

これらのことを実現するため、今年度は以下の項目について重点的に取り組みます。

○子どもたちの学びや学校施設活用の分野では、

① 近年増加傾向にある不登校児童生徒の居場所づくりと個別支援充実のため、教育支援センター（適応指導教室）及びスペシャルサポートルーム（校内適応指導教室）の指導員を増員します。

② 水泳指導の民間委託について小学校3校でモデル実施し、子どもたちへの指導の充実と教員の働き方改革の両面から効果を検証します。

③ 物価高騰が続く中、保護者の経済的負担を軽減するため、小学校においては、1学期の給食費の無償化、中学校においては30食分までの無償化を実施します。

④ 市内全16小学校で「ふれあい給食」を実施し、児童と地域住民、地域住民相互の交流を推進します。

⑤ 学校トイレ（災害発生時に避難所となる屋内運動場トイレを含む）の洋式化に引き続き取り組みます。

⑥ 「地域総合拠点・みなよる」を新たに小学校5校で開設し、地域活動を支援します。
（今年度で全16小学校で開設されることになります。）

○生涯学習や文化財の分野では、

① 昨年度策定された「富田林市文化芸術振興ビジョン」に基づき「子どもと未来プロジェクト」「文化芸術による共生社会プロジェクト」「まちかどアートプロジェクト」を展開します。

② 「スポーツ推進計画」の策定に向け取り組みを進めます。

③ 「富田林市文化財保存活用地域計画」の今年度中の文化庁認定をめざします。

④ 公民館3館では、様々な趣向を凝らした講座を計画し SNS を積極的に活用した情報発信を行います。

⑤ 図書館では、空調設備の更新、書架や貸出・返却カウンターを刷新するなどより良い読書環境の整備を行います。

⑥ 「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき「幼稚園・保育園つつじ号」の運行を充実させます。

令和6年度　部局運営方針

市長公室　　部長名　音羽　伸彦

(1)業務の紹介

秘書業務をはじめ、行政施策の企画・調整及び促進、組織・定数、情報化政策、自治体DX、人事管理、広報・広聴、地方創生、シティセールス、ふるさと寄附金などの推進に取り組んでいます。

(2)所管している課

秘書課、政策推進課、デジタル推進室、人事課、都市魅力課

(3)令和5年度の取組実績

・消防広域化や効率的・効果的な執行体制の整備のために機構を再編成しました。
・DX戦略として窓口発券機等のシステムの導入に加えてキャッシュレス決済やオンライン申請の推進を図りました。また、ペーパーレス化に取り組みました。
・時差出勤について制度の検討を進め、ワークライフバランスの推進につなげました。
・ふるさと寄附金返礼品の拡充などにより、寄附金の増加につなげました。
・市民アンケート調査などを通じて市民のご意見を広く伺い、市政推進に活かします。

(4)今年度の主要テーマ

各種施策の推進及び効率的・効果的な行政運営

(5)部局の取組方針

政策推進課

【大阪・関西万博】大阪府や近隣市町村との大阪・関西万博等を通じた広域連携を進め、効率的で効果的な行財政運営と南河内全体での地域活性化に取り組みます。

【広域連携の推進】消防に続き、上水道事業の広域化の検討を踏まえ、社会環境の変化に応じて新たな連携の可能性を研究し、持続可能で効率的な行政運営をめざします。また、様々な分野において、効果的な取り組みとなるよう、近隣市町村との広域的な連携を推進します。

デジタル推進室

【自治体DXの推進】富田林市 DX 戦略に基づき、マイナンバーカードを活用した本人確認・電子認証サービスを導入するなど、デジタル技術を効果的に活用するとともに、住民サービス向上・事務効率化・業務改革に取り組みます。また、大阪府のデジタル人材シェアリング事業を通じて外部人材を招聘し、職員のデジタル活用能力の向上をめざします。

人事課

【働き方改革】時差出勤や職員の社会貢献活動に関する兼業基準の設定などの検討を進め、職員の多様な働き方を推進します。

【人材育成】複雑・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応できるよう職員研修の充実に

努めるとともに、人材育成を目的とした大阪府等との人事交流を促進します。

都市魅力課

【広報・広聴の充実】広報誌はデザイン面での工夫を凝らし、より市民に伝わるよう市政情報の提供に努めます。また、市公式 LINE では新たに利用者が希望する分野に応じて選別した情報を発信するなど、ウェブサイトや SNS などと連動した効果的な情報発信に引き続き取り組みます。また、市民参加や協働の促進を目的に、登録者から市政に対する意見聴取などを行う「わがまちパートナー」制度をはじめ、市民アンケートの実施や「富見箱」の設置、窓口相談、市民と市長が話す機会づくりなど、引き続き広聴・相談機会の確保に努めるとともに、いただいた意見や本市の対応状況について市ウェブサイトで迅速に公表します。

【ふるさと寄附金の増加】返礼品の拡充や魅力的な返礼品の新規開発に引き続き取り組みます。また、ふるさと納税ポータルサイトや市ウェブサイトのビジュアルを強化し、寄附金額および寄附件数の増加を図るとともに、企業版ふるさと納税については、本市の地方創生に資する事業へのご寄付を民間事業者・団体に働きかけます。

以上、市長の所信表明、施政方針、市総合ビジョンに基づき、市長公室各課のマネジメントを行うとともに、他の部局と連携して各種施策を推進します。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度予算(千円)
デジタル化推進事業 (デジタル推進室)	富田林市 DX 戦略に基づき、オンライン手続きに個人認証機能を付加し、さらに推進していきます。 また、「みんなの快適・便利なスマート市役所」を目指して、住民サービスの向上、事務効率化、業務改革にデジタル技術を効果的に活用する取り組みを継続して進めます。	74,823
基幹系システム管理事業 (デジタル推進室)	基幹系システムを標準準拠システムへ移行する自治体情報システムの標準化について、国の方針に従い、令和 7 年度完了を目標に実施します。	116,907

広報シティセールス事業 （都市魅力課）	ウェブサイトや SNS など、多様な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。広報誌は、写真やイラストなどを多用し、デザイン面での工夫を凝らし、より市民に伝わる市政情報の提供に努めます。また、引き続き配布事業者を通じて店舗・事務所も含めた全戸配布を行います。さらに、「ふるさと富田林応援団」への登録を増やすとともに、魅力発信等に協力してもらえる仕組みづくりを行います。	48,036
情報公開事業 （都市魅力課）	市の保有する情報の積極的な公開により、行政の透明性を図り、市民のみなさんからの理解と信頼を得られるよう努めます。また、令和 5 年 4 月から地方公共団体にも適用となった個人情報保護法を遵守し、市民のみなさんが安心して暮らせるよう、個人情報の保護に継続して取り組みます。	882
とんだばやし ふるさと寄附金事務 （都市魅力課）	多種多様な返礼品の拡充と新規返礼品の開発に引き続き取り組みます。また、返礼品提供事業者との連携深化を通じたふるさと納税ポータルサイトでのプロモーション強化や各種イベント等への出展などによりさらなる寄附金の獲得を推し進めます。さらに、ふるさと納税制度を通じて、全国の寄付者の皆さまに本市の特産品のみならず様々な魅力を発信し、認知向上につなげます。	75, 954
市民相談事務 （都市魅力課）	市民参加や協働の促進を目的に、登録者から市政に対する意見聴取などを行う「わがまちパートナー」制度をはじめ、市民アンケートの実施や「富見箱」の設置、窓口相談、市民と市長が話す機会づくりなど、引き続き広聴・相談機会の確保に努めるとともに、いただいた意見や本市の対応状況について市ウェブサイトで迅速に公表します。	8, 440

令和6年度　部局運営方針

市長公室付部長（危機管理監）　花岡　憲

（1）業務の紹介

「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策や災害対策本部等設置時の統括、防犯に関することなどに取り組んでいます。また、消防広域化に伴い、令和6年度より消防団、自主防災組織、消防水利に関する業務を担当します。

（2）所管している課

危機管理室

（3）令和5年度の取組実績

（防災実績）

・避難所機能の強化（災害時学校利用計画の策定〔大伴小学校・錦郡小学校・寺池台小学校〕・マンホールトイレの整備〔喜志西小学校、新堂小学校、富田林小学校、藤沢台小学校〕【下水道課】

・避難者名簿（避難者受付シート）の事前配布　【窓口、市ウェブサイト、広報誌】

・受援計画の策定

・避難情報発令に関する判断伝達マニュアルの改訂（台風時の避難所開設の見直し）

・防災リーダー養成講座の開催（大阪公立大学との連携による実施）

・災害協定の締結（大阪公立大学〔地域防災に関する連携〕・佐川急便〔支援物資の受入及び配送等〕・市内ガソリンスタンド〔燃料等の供給協力体制を確保〕・東条土地改良区〔農業用水を活用して防災活動〕　等）

・新型コロナウイルス対策業務（対策会議の運営）

・令和 6 年能登半島地震にかかる被災地支援業務（支援対策本部の運営）

・各公共施設等に設置している AED に体を隠す三角巾を備え付け

（防犯実績）

・富田林警察署、富田林警察署管内防犯協議会、富田林市防犯委員会主催の各防犯キャンペーンに参加協力

・市青色防犯パトロール活動を全委託し、早朝から夕方までの間、特に児童の見守り体制を強化

・市設置型防犯カメラの適正な維持のため、保守管理業務を継続実施。警察の捜査等へ貢献

・防犯灯の新設、維持管理に対する補助金交付を継続することで、地域の要望に対応

・高齢者を狙った特殊詐欺対策として、自動通話録音装置の貸与を継続

(4)今年度の主要テーマ

・市民が安心して暮らせるよう地域防災力の向上による、災害に強いまちづくりを推進
・地域や警察、市防犯委員会等の団体との連携による防犯諸活動の推進
・地域防災の中核となる消防団と連携した活動の推進

(5)部局の取組方針

・防災対策では、自然災害から市民の暮らしと生命・財産を守り、災害に強いまちづくりを推進するため、「市地域防災計画」に基づく総合的な防災対策を推進します。また、自主防災組織をはじめとする地域の防災団体や、地域で実施される防災訓練などについて、積極的に連携を図りながら、地域防災力の向上に努めます。

・引き続き、地域防災の中核となる消防団と連携した活動ができるよう、旧富田林市消防本部から引き継いだ消防団に係る事務を行います。また、消防水利施設の適切な維持管理に努めます。

・防犯対策では、富田林警察署と連携し、市民生活の安全に支障をきたさないよう、更新時期を迎えた市設置型防犯カメラの取替えを実施します。また、関係団体と連携し、犯罪被害防止の啓発を引き続き実施し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度 予算(千円)
防災対策事務 (危機管理室)	防災人材の育成、地域防災訓練や地域防災マップ作成の支援、出前講座による防災意識の周知啓発を行い、地域防災力の向上を図るとともに、災害時学校利用計画をはじめとする、各種計画・マニュアルの策定・見直しを行います。 また、経年劣化した避難所誘導標識の更新や、一斉同報サービスシステムの活用により、災害対応業務の効率化を図ります。 さらに、民間事業者や団体等との間に協定を締結し、災害時における受援体制を構築するなど、総合的な防災対策を進めます。	23,505

消防施設整備事業 （危機管理室）	消防団第13分団消防ポンプ車を更新するとともに、市水道事業への委託により、消防水利施設の新設や更新工事等を行い、適切な維持管理に努めます。	65,535
防犯対策事業 （危機管理室）	平成28年度に設置した市設置型防犯カメラ115か所の一斉更新を行います。	86,825

令和6年度　部局運営方針

総務部長　矢野　恵一

(1)業務の紹介

庁舎管理業務をはじめ、新庁舎建設、条例等の整備、行財政改革、公有財産の総括管理、財政管理、市民税・軽自動車税・固定資産税等の市税の課税・徴収・滞納整理及び債権の適正管理、入札、契約・工事などの検査、市の出納に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

総務課、新庁舎整備推進室、行政管理課、財政課、課税課、収納管理課、契約検査課、会計室

(3)令和5年度の取組実績

1. 災害時の防災拠点となる市庁舎の整備については、スケジュールに沿い、すばるホールや消防庁舎等への各部署の仮移転を終え、別館の除却や令和6年度以降の工事着工に向けた準備を整えました。
2.行財政改革の推進については、「公共施設等総合管理計画」の改訂や「補助金等の適正化に関する指針」の策定、令和6年4月からのネーミングライツ制度の導入などに取り組みました。
3.財政状況の見える化では、従来の財政収支見通しに加え、大阪府の支援を受け作成した中長期財政シミュレーションの公表も行い、市民の皆様にわかりやすい情報発信に取り組みました。
4. 市民税においては、令和6年度からの特別徴収税額通知の電子化を実施し、税のDX(デジタルトランスフォーメーション)化に取り組みました。
5.収納業務では、令和5年度課税分から、共通納税(電子納税)対象税目拡充に対応し、納付書への QR コード印刷を実施し納税者の利便性向上を行うなど、徴収率の維持に努めました。

(4)今年度の主要テーマ

将来を見据えた持続可能な行財政運営について、予算編成や行財政改革を軸とした歳入・歳出両面からの取組みと、建替期間中の利用者等の安全面に配慮した新庁舎建設工事の推進

(5)部局の取組方針

1. 新庁舎整備推進室では、災害時の防災拠点となる市庁舎の整備を進めています。令和6年度は、新庁舎の建設に向け、耐震性能の低い現庁舎北館の除却を行い、令和10年度中のすべての工事完了をめざします。
2. 行政管理課では、「行財政経営改革ビジョン」の全庁的な推進と、次期計画策定に着手します。また、各種補助金について、適正化に関する指針に沿った検証・見直しを進めるとともに、公共施設マネジメントの取り組みとして「公共施設再配置計画(前期)」の中間見直しを行います。
3. 財政課では、財政規律を堅持した予算編成を行うとともに、財政収支見通しの公表など財政状況の見える化を行い、市民の皆様にわかりやすく情報を発信します。

以上3つの事業をはじめ、「市総合ビジョン」や「公共施設等総合管理計画」、「行財政経営改革ビジョン」等に基づき、総務部で所管する7課と会計室のマネジメントを行いながら、健全な行財政運営に取り組みます。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度予算(千円)
新庁舎建設事業 (新庁舎整備推進室)	新庁舎建設に向けて、現庁舎北館の除却工事に取り組みます。現庁舎を利用しながらの建替工事となるため、利用者等の安全面や周辺環境に配慮し工事を進めます。	838,586
庁舎等管理事務 (総務課)	新庁舎建設事業の期間中、市民サービスに支障をきたさないよう来庁舎用駐車場の管理など安全性の確保に加えて、利用者目線に立った親切で丁寧な対応に努めます。	125,179
行政管理事務 (行政管理課)	「行財政経営改革ビジョン」を確実に実行し、効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、令和7年度に向け、次期計画策定に着手します。 事務事業評価・施策評価による事業の点検・見直しを進めるとともに、令和５年度に策定した「補助金等の適正化に関する指針」に沿い、各種補助金の検証・見直しに取り組みます。 ネーミングライツの導入を進め、新たな歳入の確保に取り組みます。	379
市有財産管理事務 (行政管理課)	「総量の最適化」、「長寿命化」、「ライフサイクルコストの縮減」の3つの基本方針に基づいた公共施設マネジメントを進めます。令和6年度は、「公共施設再配置計画(前期)」の中間見直しに取り組むとともに、庁内横断的な体制で、公共施設の総量最適化の議論を進めます。	11,388

財政管理事務 （財政課）	新庁舎建設をはじめ老朽化した公共施設の更新等により、今後数年間は多額の市債発行と基金の取り崩しが見込まれます。 人口減少にともなう税収の減少、高齢化の進展による扶助費の増加、子ども・子育て支援をはじめとする各種施策の充実など、様々な行政課題への対応を図りながら持続可能な財政運営を行い、財政規律を堅持します。 決算の推移や財政収支見通しの公表など財政状況の見える化を行い、市民の皆様にわかりやすく情報を発信し、情報の共有化に努めます。	12,541
定額減税補足給付金事業（調整給付分） 市民税課税事務 （課税課）	令和６年度は、国の行う市民税の定額減税実施について、丁寧な制度の周知に努めるとともに、減税しきれない方を対象とした調整給付についても速やかな給付に向け遅滞なく進めます。	1,042,628 57,017
市税徴収事務 債権管理事務 （収納管理課）	市の財政運営の根幹をなす市税収入の確保について、その重要性を認識し、徴収や収納業務に積極的に取り組みます。 市全体の債権管理について、市民負担の公平性の観点から、庁内の債権所管課へ指導・助言を行い、適正な債権管理に取り組むとともに、早期の滞納整理を行うことで、全体の徴収率の向上に努めます。	85,795 446
契約検査事務 物品購入契約事務 （契約検査課）	公共工事等の業者選定や、入札・契約業務について、契約の公平性・透明性の観点から、適正に執行するとともに、分かりやすい情報の発信を行います。 令和６年度は、随意契約ガイドラインを見直すとともに、随意契約の状況についての公表に取組みます。 令和５年度より試行的に導入した電子契約については、すべての契約へ対象を拡大します。	4,278 1,694

SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和6年度　部局運営方針

市民人権部長　土井　清美

(1)業務の紹介

戸籍事務をはじめ、住民基本台帳事務、マイナンバーカードの交付事務、印鑑登録、パスポート、金剛連絡所運営・管理、公衆衛生、ごみ対策、環境問題、動物愛護・管理、人権問題、男女共同参画、市民協働、国際交流、多文化共生などに取り組んでいます。

(2)所管している課

市民窓口課、金剛連絡所、環境衛生課、人権・市民協働課

(3)令和5年度の取組実績

市民窓口課では、令和6年1月より戸籍関連証明書のコンビニ交付サービスを実施するとともに交付手数料を100円減額することで、市民の利便性向上と窓口の混雑緩和に寄与しました。

人権文化センターでは、SDGsの理念のもと、人権教育・啓発活動、多文化共生、男女共同参画、市民活動・交流の促進をコンセプトに、市民一人ひとりの人権を尊重し、誰もがいつでも利用できる新たな拠点施設として、令和 6 年 4 月 1 日に「富田林市立多文化共生・人権プラザ」愛称TONPAL(とんぱる)をオープンしました。

環境衛生課では、特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」について、市域を府道森屋狭山線の南北に分割し、さらに南側地区を、石川の東西に分割した 3 つの区域(北部・南東・南西)に分けた北部地区について防除対策を実施しました。当初の目標の 200 本を上回る 260 本の桜に樹幹注入を行うとともに、一般財団法人富田林公園緑化協会が制作したマニュアル及びパンフレットを市民や事業者に配布するなど、啓発活動に取組みました。令和6年度以降も、南西、南東と順次継続的に防除対策に取組んでいきます。

(4)今年度の主要テーマ

私たちに何ができるのか、環境問題と地域社会

(5)部局の取組方針

次の3点に重点を置き、取り組みを進めます。

第一に環境衛生課では、脱炭素や資源循環などの環境問題に取り組む企業と連携し、持続可能な社会の担い手を育む、環境教育イベントを実施するなど、啓発活動に取り組んでいきます。

第二に人権・市民協働課では、「犯罪被害者等支援条例」を制定し、犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を取り戻せるよう見舞金の支給や日常生活、住居に関する支援を行うとともに、支援の必要性について社会の理解促進を図ります。

第三に同じく人権・市民協働課で、市民が主体となって取り組む公益的な活動に対して、新たに「元気なまちづくりモデル事業補助金～チャレンジ・プライド」として補助金制度を拡充し、地域の活性化を図ることで、市民公益活動と協働のまちづくりをより一層推進していきます。
以上の3点を中心に、環境問題に対する更なる意識の醸成と、すべての市民が安心して暮らせる地域社会の形成に取り組んでいきます。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度 予算(千円)
戸籍・住基・印鑑登録事務 (市民窓口課)	コンビニ交付サービス利用時の各種証明書交付手数料減額や利用方法の周知、マイナンバーカード申請時に利用する庁内設置の自動写真撮影機利用料の無料化を引き続き実施します。	4,884
鳥獣被害補助事業 (環境衛生課)	市内各所で被害を及ぼしている特定外来生物であるアライグマ等及びクビアカツヤカミキリの捕獲や防除対策に取り組み、農業及び生態系への被害軽減ならびに、生物多様性の保全を図ります。令和6年度は市南西地区でクビアカツヤカミキリの防除を実施します。	7,681
公害対策事業 (環境衛生課)	富田林市地球温暖化対策実行計画(第４次)に基づき、低炭素社会の実現に向けた取組を全市的に進めます。また、市民や事業者等との協働による地球温暖化対策の推進及び環境保全に向けた取り組みを進め、これらの取り組みを広めるために、環境教育イベントの開催を検討します。	10,792

ごみ減量対策事業 （環境衛生課）	環境にやさしい循環型社会を目指し、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを引き続き進めます。令和６年度は、廃食油リサイクルやペットボトルの水平リサイクルなど資源循環をより一層推進すべく、環境教育イベントの開催を検討します。	7,482
墓地管理事業 （環境衛生課）	富田林霊園や西山墓地の適正な維持管理を行うため、条例改正も踏まえ、効率的で効果的な運営となるよう制度の見直しを図ります。	1,105
富田林霊園整備事業 （環境衛生課）		93,077
犯罪被害者等支援事業 （人権・市民協働課）	犯罪等による被害者やその家族が再び平穏な生活を取り戻せるよう、その被害の軽減や早期回復を図るため、見舞金の支給や日常生活、住居に関する支援を行います。また、犯罪被害者等への支援の必要性について社会の理解促進を図ります。	1，988
市民公益活動推進事務 （人権・市民協働課）	新たに「元気なまちづくりモデル事業補助金～チャレンジ・プライド」として、市民公益活動に対する補助金制度の拡充を図るとともに、市民公益活動支援センターを通じて、市民が自主的に取組む公益的な活動を支援し、市民公益活動と協働を推進します。	11，386
多文化共生・人権プラザ事業（人権・市民協働課）	多文化共生・人権プラザの開館を記念して、オープニングイヤーイベントを開催します。一年を通して、男女共同参画、人権、多文化共生に関わる各種イベントを行います。	10,359
国際化施策推進事業 （人権・市民協働課）	多文化共生・人権プラザにおいて、多言語で生活に関わる情報の提供や相談をワンストップで行う外国人市民相談窓口をはじめ、通訳派遣、国際交流事業等を行います。	16,809

令和6年度　部局運営方針

福祉部長　植田　憲治

(1)業務の紹介

　総合的な福祉政策の調整をはじめ、主に生活困窮者自立支援法、生活保護法、障害者総合支援法に基づく相談・支援並びに大阪府から権限移譲された福祉に関する広域事務処理などに取り組んでいます。

(2)所管している課

増進型地域福祉課、生活支援課、障がい福祉課、広域福祉課

(3)令和5年度の取組実績

【増進型地域福祉課】

　令和5年度から新たに開始した重層的支援体制整備事業では、「高齢」「障がい」「こども・子育て」「生活困窮」分野の相談支援や地域づくりに係る既存事業に加え、アウトリーチを通じた継続的支援や参加支援、多機関協働による支援を新たな事業として実施しました。また、制度の狭間や複合課題を抱える支援ニーズに対応できるよう、弁護士や司法書士等の専門職派遣による支援者の後方支援体制を整備し、包括的な相談支援体制の構築に取り組みました。

【生活支援課】

　「令和5年度実施方針及び事業計画」の重点項目に扶養能力調査の更なる適正化を位置付け、調査方法等の検証を実施し、マニュアル改訂に取り組みました。(R6．3月末現在の継続ケース扶養調査実施件数：1，306件)　また、他法他施策活用の観点から、特に精神科医療機関に継続受診する対象者を抽出し、自立支援医療の適用支援等により医療扶助の適正実施を図りました。(自立支援医療【精神通院医療】利用者数：R5.3.31 時点448人、R6.3.31 時点459人)

【障がい福祉課】

　「障害者差別解消法」や「手話言語条例」については、研修や広報誌などを通じて普及・啓発に努めました。「障がい者基幹相談支援センター」及び「障がい者雇用センター」についても、一層の普及・啓発に努めながら、相談についてはワンストップ対応、就労支援については、関係機関との連携を密にしながら企業等への働きかけなどを行いました。基幹相談を含む委託相談支援事業の取組実績(令和5年度の相談対応のべ件数)は約19，604　件でした。加えて、今後3年間の障がい福祉サービス等の確実な提供体制の構築を図るため、「第7期富田林市障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定しました。今後も、障がい者への理解、差別や偏見の解消のため、周知・啓発を行うとともに、相談支援の強化を図りながら、障がい者の生活基盤の安定と就労支援の推進を図ります。

(4)今年度の主要テーマ

社会的孤立や制度の狭間の課題など、支援が届きにくく、従来の相談体制では支援困難なニーズに対応するため、全庁横断的な連携を推進するとともに多機関協働・アウトリーチ等を通じた伴走支援による重層的支援体制の整備に向けた取組みを一層強化します。

(5)部局の取組方針

【増進型地域福祉課】

多様な権利擁護ニーズに対応するため、今年度から富田林市社会福祉協議会では、法人後見の実施も含めた「権利擁護センター」が開設され、市関係課や関係機関による中核機関の機能をより強化し、成年後見制度の利用促進などの権利擁護支援の体制の充実を図ります。また、昨年度から開始した重層的支援体制整備事業では、高齢、障がい、こども・子育て、生活困窮分野の横断的な連携を引き続き強化し、地域の関係団体や支援機関等と協働しながら、各小学校区に「福祉なんでも相談窓口」の開設を進めます。また、孤独・孤立の問題に対して、潜在的な対象者を把握し、個々の状況に寄り添ったアウトリーチによる伴走支援に取り組みます。

【生活支援課】

生活保護制度の適正実施に取り組むとともに、「令和6年度実施方針及び事業計画」の重点項目に生活保護受給者に対する課税調査において疑義が生じた場合の法第63条返還金、もしくは法第78条徴収金決定処理等の適正且つ迅速な処理を位置付け対応してまいります。

【障がい福祉課】

障がい者就労については、新たに重度障がい者等の就労を支援するため、「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」を実施し就労機会の創出に取り組みます。また、これまで関係機関で実施してきた「障がい者雇用会議」を有識者や雇用者側の意見などを幅広く聴取し施策に反映できる仕組みとして検討してまいります。かねてより実施している「障害者差別解消法」や「手話言語条例」などについては引き続き普及・啓発に努めるとともに、障がいに対する理解促進にも努め、加えて市内3圏域に設置している「障がい者基幹相談支援センター」及び「障がい者雇用センター」については、よりきめ細やかな相談支援の実施により、障がい者の生活基盤の安定と就労支援の推進を図ります。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度予算(千円)
生活困窮者自立支援事業 (増進型地域福祉課)	生活に困窮されている方に対し、包括的な伴走支援を行うことで、自立の促進を図ります。生活困窮者自立相談支援事業では、今年度より新たに家計改善支援	40,975

	事業を開始し、個々の状況に寄り添いながら、家計の再生に向けた具体的な支援に取り組みます。	
地域福祉管理事務 （増進型地域福祉課）	新たな権利擁護の担い手として、判断能力が十分でない人の後見活動を行う市民後見人の養成並びに活動支援の充実に取り組みます。	3,066
地域福祉重層的支援体制整備事業 （増進型地域福祉課）	地域住民の複合的・複雑化した支援ニーズに対応するため、専門職派遣事業やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業を実施し、包括的な支援体制を整備します。	16,714
生活保護事業 （生活支援課）	生活保護制度の適正実施に取り組むとともに、今年度の重点項目として、生活保護受給者に対する課税調査において疑義が生じた場合の法第 63 条返還金、もしくは法第 78 条徴収金決定処理等の迅速な対応に努めます。	3,979,556
地域生活支援事業 （障がい福祉課）	市内 3 ヶ所に設置している「障がい者基幹相談支援センター」及び併設の「障がい者雇用センター」では、より身近な地域で障がい者児への総合的かつ専門的な相談支援を実施するほか、障がい者就労や雇用の支援を推進し、障がい者の生活相談から就労相談まで切れ目なく、よりきめ細やかな相談支援を実施します。 また、重度障がい者等の就労を支援するため、「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」を実施し、これまで公的支援の対象外であった職場における介護サービスに補助を行います。	218, 167

令和6年度　部局運営方針

こども未来部長　寺元　宏行

(1)業務の紹介

こども・子育て支援として、児童手当等の給付や、家庭児童相談・発達相談・親子フォロー教室などの相談業務、児童虐待相談対応、こどもの貧困対策のほか、市立保育所・学童クラブの管理運営、待機児童対策として民間保育施設の誘致、市立幼稚園・保育所のあり方の検討、児童館の管理運営に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

こども育成課(市立保育所、学童クラブを含む)、こども政策課、子育て応援課、児童館

(3)令和5年度の取組実績

「見守りおむつ定期便事業」により、おむつ等の宅配を通じた見守り支援を開始しました。大阪府下では初の取り組みとして、おおむね好評で、高い申請率を得ています。

民間の認可保育施設の誘致により、幼保連携型認定こども園「伏山こども園」が令和6年4月に開園しました。

金剛保育園の規模縮小について、令和6年度入所は0、1、2歳児について半減を実施しました。今後は新規に取り組む「医療的ケア児の受け入れ」「療育的支援の充実」「病児保育の充実」について施設整備や運用について準備を進めます。

学童クラブの施設整備については、錦郡学童クラブのトイレを増設・改修しました。運営面では、全ての学童クラブで夏休みなど学校長期休業期間中の開設時刻を30分早め、午前8時開設を実施しました。

一昨年に発生した2歳女児死亡事案を受け、児童虐待に係る相談支援体制の充実に努めました。今後も要保護児童対策地域協議会の機関連携や外部からのスーパーバイズなど運用面での強化に努めます。

富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針については、前年度の総論としての計画策定に続き、個別施設の再配置を計画しましたが、議会での否決により実現していません。

市立保育所の保育士を対象に1年間のこども未来室での研修制度を創設し、家庭児童相談や児童虐待対応、チューリップ教室、保育所の巡回相談業務に従事し、見聞を広げました。ここで得られた経験は、保育園での園運営や保護者支援などにいかしていきます。

(4)今年度の主要テーマ

昨年度に引き続き、第2期富田林市子ども・子育て支援事業計画(令和2～6年度)を、関係各課との連携のもと着実に進めるとともに、第３期計画の策定に努めます。

(5)部局の取組方針

次のことに重点を置き、取り組みを進めます。

第１に、将来にわたりこどもの権利が保障される地域づくりを目的として、こどもの権利条例の策定に取り組みます。まずは市民参加を含めた有識者会議を立ち上げ、その検討過程では、アンケート調査やワークショップなどの手法を用いて、こどもや子育てに関わる当事者の声を聴き、ていねいな議論を重ねて進めます。【こども政策課】

第２に、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへの一体的な相談支援を行う機能を有する機関として、新しい仕組みの「(仮称)こども家庭センター」を設置します。同センターでは、妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて、支援につなぐためのサポートプランの作成などを行います。児童福祉を担当する子育て応援課と、母子保健を担当する健康づくり推進課が連携して進めます。また、機構改革を機に子育て応援課に発達支援係を新設しました。乳幼児からの児童の発達に沿った継続的な支援について、切れ目のない支援を目指します。【子育て応援課】

第３に、在宅育児で孤立感を抱える保護者の負担感の軽減などを目的に、満３歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象に、こども誰でも通園制度を試行実施します。国が示す令和８年度からの本格実施に向けて早期に事業に着手し、効果検証を進めます。【こども育成課】

第４に、保育のニーズは、なお増え続けていることから、民間事業者による認可保育施設の誘致を継続して取り組みます。【こども育成課】

第５に、学童クラブの入会児童の増加に対応して、向陽台学童クラブを2クラスから3クラスに分割するための施設整備を行います。今後も施設の基準条例を満たすよう、クラス分割のための施設整備やトイレなどの環境改善に取り組みます。【こども育成課】

第６に、児童館の老朽化対策として、新施設整備のための「(仮称)こども・子育てプラザ整備基本計画」の策定を進めます。また、現施設の除却に向けた設計を進めます。【児童館】

(6)推進するSDGs

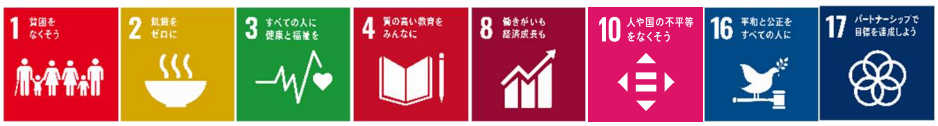

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度 予算(千円)
こどもまんなか推進事業 (こども政策課)	こどもの権利条例の制定に向けて、アンケート調査や機関対象ヒアリング、条例検討委員会を進めます。	10,187

見守りおむつ定期便事業 （こども政策課）	おむつ等の子育て用品の配付により、子育て世帯の経済的支援も図りながら、訪問時に育児の悩みや困り事などを相談できる機会を設け、負担感を抱える家庭の早期発見と支援につなげます。	38,005
こども誰でも通園制度 （こども育成課）	在宅育児で孤立感を抱える保護者の負担感の軽減などを目的に、満３歳未満で保育所等に通っていないこどもを対象に、こども誰でも通園制度を試行実施します。	8,001
認可保育施設整備補助事業 （こども育成課）	保育の受け皿拡充のため、公募により決定した民間事業者による認可保育施設の整備を支援します。 （債務負担　497,162千円）	5,537
学童クラブ施設整備事業 （こども育成課）	入会児童の増加に対応して向陽台学童クラブに１クラスを増設します。環境改善としてトイレの改修を彼方、藤沢台、喜志Ａで実施します。	20,108
要保護児童対策地域協議会事業 （子育て応援課）	児童虐待に係る相談支援体制の充実として、今後も要保護児童対策地域協議会の機関連携や外部からのスーパーバイズなど、運用面での強化に努めます。	28,688
（仮称）こども・子育てプラザ整備事業 （児童館）	（仮称）こども・子育てプラザの整備に向けて、基本計画の策定を進めます。	13,708

令和6年度　部局運営方針

健康推進部長　喜田　浩二

(1)業務の紹介

国民健康保険被保険者資格業務をはじめ、特定健診、特定保健指導、国民健康保険料の徴収、国民年金、要介護認定、介護予防事業、介護保険料、後期高齢者医療制度、障がい者・ひとり親家庭・乳幼児医療助成、保健・地域医療、定期予防接種、母子保健、市民の健康づくりに関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

保険年金課、高齢介護課、健康づくり推進課

(3)令和5年度の取組実績

がん検診については、引き続き、節目の年齢の方への個別通知や、10月の「がん検診受診率向上キャンペーン」において、様々な方法で啓発を行うとともに、最大5つのがん検診を同日に受診できる「がんパック検診」の実施など、検診体制の充実を図りました。また、特定健康診査では、大阪府の健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自の特典付与を導入し受診勧奨に努めました。各種検診については、コロナ禍以前の受診者数に戻りつつあり、引き続き受診率向上に努めます。

高齢者施策として、認知症に関する正しい知識の啓発のためにパンフレットを作成、また、認知症の方やそのご家族の安心につながる認知症高齢者等損害賠償保険の導入、あわせて、高齢者の難聴に対する支援として、補聴器購入費用の一部助成制度を創設しました。また引き続き、生活習慣病の重症化やフレイル予防として、「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」や、通いの場での相談事業、出前講座等を実施しました。今後も参加者の拡充を目指します。

事業者支援として、コロナ禍における物価高騰の影響を受けた福祉・医療等の事業者に対し、「富田林市福祉・医療関係事業所等物価高騰等対策支援給付金」を支給しました。

また、引き続き「新型コロナワクチン接種事業」の円滑な実施に努めました。

(4)今年度の主要テーマ

健康寿命延伸に向けた取り組みの推進と子育て支援の充実

(5)部局の取組方針

次の3つに重点を置き取り組みを進めます。

第1に、健康づくり推進課では、「第3次健康とんだばやし21・第2次富田林市食育推進計画・第2次富田林市自殺対策総合計画」を策定するとともに、受診率の向上に向けて、引き続き「がん検診受診率向上集中キャンペーン」や節目の方への個別勧奨通知を実施します。さらに、75歳の肝炎ウイルス検診未受診者に対しても勧奨通知を始めるとともに、「がんパック検診」の継続に加え、新たにレディース検診の日曜日開催など検診体制の充実を図ります。保険年金課では、特定健康診査について、健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自のオプションを継続して実施します。

第2に、高齢介護課では、「富田林市認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例」の理念に基づき、地域全体で認知症の方を支えていけるよう、昨年度作成した「第1期認知症施策推進計画」を進めるとともに、新たに認知症の症状や進行に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを受けることができるかを、認知症の人や家族の視点を踏まえてまとめた「認知症ケアパス」を作成します。また、引き続き実施している「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」については、継続する楽しみを感じながら参加できる仕組みづくりと、実績データの分析・事業の効果検証を行うとともに、高齢者を対象に生活習慣病の重症化などを防ぐため、歯科衛生士による個別保健指導や受診勧奨、地域団体への集団教育及び個別相談など、口の健康から全身の健康づくりを目指した取り組みの充実を進めます。

第3に、健康づくり推進課では、母子とその家族が健やかな育児ができるよう、産後ケア事業を継続するとともに、新たに経済的困難を抱える妊婦に対し、初回産科受診料の助成を実施します。また、就学前までの切れ目のない健診で、こどもの特性を早期に発見、支援できるように新たに 5 歳児健診を実施します。さらに、今年度より「(仮称)こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉が連携・協力を深め、全ての妊産婦、子育て世帯への一体的な相談支援に取り組みます。

以上、市総合ビジョンや施政方針等に基づきながら、健康推進部３課のマネジメントを行い、市民の皆さんの健康保持・促進となる事業運営に努めます。

(6)推進するSDGs

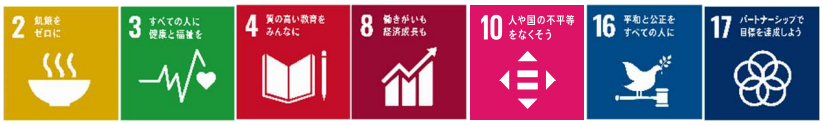

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度 予算(千円)
健康指導事業 (健康づくり推進課)	市民の健康増進、食育推進、自殺対策の取り組みを更に進めるため「第3次健康とんだばやし21・第2次富田林市食育推進計画・第2次富田林市自殺対策総合計画」の策定を行います。	5,698
市民検診事業 (健康づくり推進課)	がん検診の受診率向上に向けて、引き続き「がん検診受診率向上集中キャンペーン」や節目の方への個別勧奨通知を実施します。さらに、75歳の肝炎ウイルス検診未受診者に対しても勧奨通知を始めるとともに、「がんパック検診」の継続に加え、新たにレディース検診の日曜日開催など検診体制の充実を図ります。	137,318
特定健康診査等事業 (保険年金課)	引き続き、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施するとともに、特定保健指導該当者に対して、一人ひとりに合った支援を継続し改善を図ります。健診未受診者には、従来から実施している受診勧奨通知や電話勧奨に加えて、健康アプリ「アスマイル」を活用した市独自のオプションを継続して実施し受診率の向上を目指します。	98,013
認知症総合支援事業 (高齢介護課)	新たに策定した「第１期富田林市認知症施策推進計画」に基づき、認知症の一層の普及啓発に取り組みます。今年度は、認知症の状態に応じて利用できるサービスをまとめた「認知症ケアパス」を作成します。	1,463
高齢者福祉事務 (高齢介護課)	「介護予防・健康ポイント事業(あるこっと)」の蓄積データの分析を大学とともに実施し、検証結果を用いて新たな事業展開の検討を進めます。また、昨年度に開始した補聴器購入費助成を継続し、高齢者の社会参加を促進します。	5,054
高齢者保健事業 (高齢介護課)	歯科衛生士による個別保健指導や受診勧奨、地域団体への集団教育及び個別相談など、オーラルフレイル予防を充実し、高齢者の健康寿命延伸、フレイル予防を目指します。	11,622
母子保健事業 (健康づくり推進課)	経済的困難を抱える妊婦に対し、初回産科受診料の助成を実施します。また、就学前までの切れ目のない健診で、こどもの特性を早期に発見、支援できるように新たに５歳児健診を実施します。	179, 620

令和6年度　部局運営方針

産業まちづくり部長　森木　和幸

(1)業務の紹介

道路の新設・改良・維持・保守業務をはじめ、交通政策、都市計画、建築確認の経由、開発許可の指導、金剛地区の再生、まちづくり分野の広域処理、住宅政策、市営住宅、農林業の振興、地産地消、農業公園、公園管理、自然環境の保全、水路管理、治山治水、観光推進、商工業の振興、労働政策に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

道路公園課、交通政策室、都市計画課、金剛地区再生室、広域まちづくり課、住宅政策課、
農業創造課、商工観光課

(3)令和5年度の取組実績

【実績】「金剛地区の新たなまちづくり」の推進に向け、「金剛中央公園・多機能複合施設整備基本計画」を策定しました。また、「ウォーカブルな空間づくり」を進めるためピュア金剛跡の歩道空間と一体的な広場整備に向け、ふれあい大通りの歩道橋を除却しました。

商工業および観光施策の推進に向け、企業誘致を促進し地域産業の振興を図るため、「富田林市企業立地促進条例」を制定しました。また、ツーリズム EXPO ジャパン大阪をはじめ万博関連イベント等へ出展、および「歴史・文化」「農・自然」などの地域資源を広くPRしました。

地域農業の推進に向け、本市農業振興を図るべき地域を定め、土地の有効活用と農業の近代化を図るために、「農業振興地域整備計画」の改定を行いました。

市営住宅管理業務の一層の効率化や入居者サービスのさらなる向上を図るために指定管理者制度を導入しました。

(4)今年度の主要テーマ

「金剛地区の新たなまちづくり」の取組を加速化、地域農業・商工業および観光施策の推進

(5)部局の取組方針

次の4つに重点を置き、取組を進めます。

第一に、金剛地区再生室では、「金剛地区の新たなまちづくり」の加速化に向け、金剛中央公園のリニューアル整備における官民連携手法の導入可能性を調査するとともに、地区住民やUR都市機構、南海電気鉄道㈱等と連携し、金剛駅周辺の居心地が良く、人中心のウォーカブルな空間づくりに向けた社会実験やウォーカブル推進ビジョン案の策定を進めます。

第二に、農業創造課では、「富田林市農業振興ビジョン」に基づき、新たな担い手の確保、農地の保全及び地産地消の推進等を図るとともに、「富田林農業振興地域整備計画」に基づき、ゴム井堰の修繕・更新など農業生産基盤の適切な保全に取り組みます。

第三に、商工観光課では、「富田林市中小企業・小規模企業振興条例」、「富田林市企業立地促進条例」に基づき企業誘致施策や商店会など地域産業の活性化を図るとともに、大阪・関西万博を見据え、「富田林市観光振興ビジョン」に基づきデジタルによる周遊性を高める受け入れ態勢整備と本市の魅力である「歴史・文化」や「農・自然」などを活かしたツアー造成により観光振興に取り組みます。

第四に、道路公園課・住宅政策課では、市内の道路や公園および市営住宅において、長寿命化整備を含む計画的な維持管理を行います。

以上の4つの方針を中心に、魅力のあふれるまちのにぎわいや安全・安心で美しく快適なまちづくりの実現に向け、各種事業に取り組みます。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度 予算(千円)
金剛地区 施設再整備事業 (金剛地区再生室)	金剛地区施設等再整備基本構想の実現に向け、金剛中央公園・多機能複合施設の効率的・効果的な官民連携による整備手法の導入可能性を調査します。また、金剛駅周辺における居心地が良く、人中心のウォーカブルな空間づくりに向け、社会実験の実施やウォーカブル推進ビジョン案の策定に取り組むとともに、ピュア金剛跡のふれあい大通りと一体性のある広場空間への整備を進めます。	28,958

農林振興一般事務 （農業創造課）	富田林市農業振興ビジョンに掲げる将来像の実現に向け、富田林市若者会議特産品PR部会が企画した、富田林産の「なす」を使ったイベントを開催するとともに、引き続き、農業技術の向上に向けた取組みや地場産品を使った加工商品開発への支援を進めます。また、令和５年度に調査した市内の森林の実態把握を目的とした基礎調査を基に、森林整備に向けた取組みを進めます。	12,285
観光振興事業 （商工観光課）	「大阪・関西万博 2025」を次年度に控え、GPS に連動した多言語対応デジタルマップと AR 等を活用したデジタルコンテンツにより周遊性を高める受け入れ態勢の整備を行い、更に、既存の観光資源に加えて新たな体験型コンテンツの開発とそれらをパッケージ化したツアーを造成・販売までを行うことで、本市への観光誘客の仕組みを作りに取り組みます。また、万博関連イベントへ出展し、積極的な観光 PR と地元産品等の PR を行います。	35,335
都市計画管理事務 （都市計画課）	都市計画マスタープランに掲げるまちの将来像の実現に向け、各種事業の施策を推進します。また、立地適正化計画に定めた、居住誘導区域や都市機能誘導区域に基づき、コンパクトな市街地形成等を進めます。その他、集客施設の立地等、市街化調整区域における有効な土地利用の検討や、特定生産緑地の指定に向けた取組みを引き続き進めます。	1，371
地域公共交通 活性化協議会事業 （交通政策室）	金剛自動車のバス事業廃止に伴い新たに開始した、地域公共交通（4 市町村コミバス）の運行を継続するとともに、持続可能な地域公共交通を確保するため、4 市町村広域版の地域公共交通計画を策定します。併せて、乗務員不足等の課題に対応するため、4 市町村、国、大阪府、交通事業者と連携し、安定した路線維持の取組みを進めます。	156,116
道路維持補修事業 （道路交通課）	市道路線の良好な維持管理を行うとともに、通り抜け私道等の舗装整備を実施して安全で快適なまちづくりを目指します。また、市道の改良工事等を行う事により市民の生活環境の改善と向上を図ります。	148，366

市営住宅整備事業 （住宅政策課）	富田林市営住宅長寿命化計画に基づき、屋上防水や外壁改修工事を実施します。また老朽化した市営住宅を除却するなど、計画的に改善事業等を実施し、市営住宅の適切な維持管理に努めます。	142,460

令和6年度　部局運営方針

教育総務部　石田　利伸

(1)業務の紹介

　将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むため、小中学校・幼稚園施設の管理・環境整備、給食教育の充実等の教育環境づくりや、人権教育、就学援助、支援学級に関する業務などに取り組んでいます。

(2)所管している課

教育総務課、学校給食課、教育指導室（市立幼稚園を含む）

(3)令和5年度の取組実績

①本年度新たに6校の余裕教室等を「地域総合拠点」として整備し、2月より運用を開始しました。働きかた改革につなげるため、統合型校務支援システムの本格導入を行いました。

②学校給食については、幼稚園での食物アレルギー対応を行うと共に、小学校16校において「ふれあい給食会」を計画し、14校で実施しました。中学校給食のあり方検討のため、先進事例の視察や生徒、保護者に対するアンケート、食数が増加した場合の施行実施を行いました。また、経済的支援方策として、小学校の2・3学期の給食費無償化、中学校の30食分の無償化を行いました。

③専門人材や支援人材の派遣を行い一人ひとりのニーズに合わせた支援を行いました。中でも、校内適応指導教室の対象者数も増加しニーズが高まっています。小中一貫教育については、彩和学園がスタートし2年目として、小学校における専科授業の研究を進めるとともに市域への発信を行いました。また、本年度新たに小学生サミットを実施し、小学生同士の交流を行いました。

(4)今年度の主要テーマ

① 学校施設の地域総合拠点化と働き方改革の取組み

② 安全安心な給食を実施するための幼稚園・小学校でのアレルギー除去食の提供
　　中学校給食のあり方とともに、小中学校給食の経済的支援方策についての検討

③ 様々なニーズに対応した質の高い教育の保障

(5)部局の取組方針

① 教育総務課では、R6年度、新たに5か所を整備し、全小学校区に「地域総合拠点」を開設します。また、統合型校務支援システムの運用により、教職員の働き方改革を推進します。

② 学校給食課では、安全安心な学校給食の提供を行うとともに、市内全小学校16校で、「ふれあい給食」を実施します。また、中学校給食のあり方とともに、小中学校給食の経済的支援方策について検討を進めます。

③ 教育指導室では、教育支援センター(適応指導教室)及びスペシャルサポートルーム(校内適応指導教室)指導員等を増員し、支援人材やスクールソーシャルワーカー等の専門人材の派遣、配置による一人一人のニーズに合わせた教育の充実を図ります。また、本年度新たに、水泳指導の民間委託について、3 校でモデル実施を行います。

小中一貫教育について、9年間を通じた教育課程の編成や小学校における専科授業の実施コミュニティスクール等について研究します。

全ての市立幼稚園において、3年保育、預かり保育、給食指導を継続します。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度 予算(千円)
小・中学校施設改修事業 (教育総務課)	地域活動をはじめとした学校・地域・家庭・行政の協働をさらに進めるため、学校教育施設の余裕教室等を有効活用し、各地域の活動拠点となる「地域総合拠点」の整備を進めており、令和6年度は、喜志小学校、東条小学校、高辺台小学校、伏山台小学校、藤沢台小学校の5小学校区を整備し全小学校区で開設します。	395,094
小・中学校管理事務 (教育総務課)	各学校の運営に係る予算の管理及び施設の維持整備を適正に行い、学校における学習活動に支障をきたさないよう、円滑な運営を行います。	391,607
幼稚園給食事業 (学校給食課)	令和4年度に開始したアレルギー除去食を引き続き提供し、安全・安心な幼稚園給食を実施します。	15, 993

学校給食管理運営事業 （学校給食課）	令和6年度1学期分の小学校給食費の無償化を行います。また、「ふれあい給食」を開催し、学校給食を通した交流機会を促進します。	633,203
中学校給食事業 （学校給食課）	令和6年6月から10月に実施する給食の中で、予約した 20 食分まで無償化を行います。また、今後の中学校給食の方向性について、調査・研究を進めます。	245,614
学校体制構築支援事業 （教育指導室）	児童生徒や保護者の支援及び学校教育活動の充実のため、教育支援センター（適応指導教室）指導員の増員やスクールソーシャルワーカー、ICT 支援員、部活動指導員等の支援人材を配置・派遣するとともに、フリースクール等との連携を図るなど幅広い支援の充実に努めます。また、本年度新たに、水泳指導の民間委託について、3 校でモデル実施を行います。小中学生のサミットを開催し、児童生徒の一層の成長を支援するとともに、教職員の負担軽減や部活動の地域移行を見据えた取組みを進めます。	192,366
教育研究事業 （教育指導室）	これからの時代を生きる子どもたちに、義務教育年代におけるより良い教育環境を提供するため、教職員の資質向上も図りながら、9 年間の義務教育の中でよりよく子どもたちが成長するよう、新たに研究校を設け、小中一貫教育を推進します。	16,184
幼稚園教育推進事業 （教育指導室）	全ての市立幼稚園において、3歳児からの3年保育を実施し、未就園児ひろばにおける保育や、預かり時間の延長、給食指導に取り組みます。また、送迎バスの活用により、合同保育を実施し、幼稚園教育の充実を図ります。	121,011

令和6年度　部局運営方針

生涯学習部長　澤田　和秀

(1)業務の紹介

社会教育・生涯学習の企画業務をはじめ、市民スポーツや文化・芸術の振興、また寺内町の町並み保全や文化財の保全・活用、きらめき創造館、公民館、図書館などの管理運営に関することに取り組んでいます。

(2)所管している課

生涯学習課、文化財課、公民館、図書館

(3)令和5年度の取組実績

「富田林市文化芸術振興ビジョン」の策定、推進
指定管理者(市民会館、すばるホール、総合体育館及びスポーツ公園他)の更新事務
「はたちのつどい」のリニューアル、「まちかどミュージアム」の推進のため作品展示場所の拡大
「文化財保存活用地域計画」の素案作成及びパブリックコメントの実施
「第3次子ども読書活動推進計画」の推進

(4)今年度の主要テーマ

人とまちが賑わい、地域の魅力と可能性を開くまちおこし・地域おこしを推進

(5)部局の取組方針

①生涯学習課では、「富田林市文化芸術振興ビジョン」で提唱している「文化芸術を育てる」・「文化芸術をつなげる」・「文化芸術にふれる」の3つの基本方針のもと、「子どもと未来プロジェクト」「文化芸術による共生社会プロジェクト」「まちかどアートプロジェクト」の3つのリーディングプロジェクトを展開してまいります。

　また、誰もがスポーツを通じての健康づくりや、元気に暮らせるまちを推進するため「スポーツ推進計画」の策定に向け取り組んでいきます。

②文化財課では、令和4年度から策定に取り組んでいる「富田林市文化財保存活用地域計画」のパブリックコメントを実施し、市民の皆様のご意見を踏まえた上で、文化庁認定を目指して手続きを進めていきます。

　また、この計画の策定作業を進めるなかで、浮き彫りになった課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

③公民館では、中央・東・金剛の3館がそれぞれ、本市の新たな魅力を発見出来る機会となるような、様々な趣向を凝らした講座を企画・実施しています。
　また、クラブ連絡会の皆さんとともに、「公民館まつり」、「納涼の夕べ」、などのイベントを行うとともに、多くの方に興味を持って頂き、新たに公民館に来ていただけるようにする試みとして、市ホームページや YouTube などのSNSを積極的に活用して情報発信も行っていきます。

④図書館では、令和5年3月に策定しました「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、「幼稚園・保育園つつじ号」の運行を拡充させるとともに、地域・保育園・幼稚園・学校・図書館が、連携・協力体制のもと読書の機会と環境の充実に努めてまいります。
　また、今年度は森林環境譲与税を活用し、中央図書館では雑誌架などの書架を、また、金剛図書館では貸出・返却カウンターを刷新し、よりよい読書環境の整備を行ってまいります。

　以上の4つを中心に総合ビジョンや教育大綱、所信表明に基づき、所管する部署のマネジメントを行いながら生涯学習施策の効果的な事業展開を図ります。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度 予算(千円)
文化振興一般事務 (生涯学習課)	「富田林市文化芸術振興ビジョン」の3つの基本方針「文化芸術を育てる」・「文化芸術をつなげる」・「文化芸術にふれる」を実現するための「子どもと未来プロジェクト」として、子どもたちが音楽、演劇、美術、文学といった文化芸術を体験できる事業を実施します。 また、令和3年度実施の第1期若者会議からの提案で作成したミューラル(壁画)制作の第2弾として、市民会館の外壁にミューラルの制作に取り組みます。	7,945
市民スポーツ活動 推進事業 (生涯学習課)	アフターコロナの時代を迎え、スポーツ振興に求められる内容も変わりつつあることから、本市の今後のスポーツ振興のあり方を定める「スポーツ推進計画」の策定に向け、令和6年度より市民の健康増進やスポーツ活動について意識調査や市民ニーズの分析などに取り組みます。	8,365

金剛図書館整備事業 （図書館・公民館）	既存の空調設備が老朽化しているため金剛図書館・公民館の空調設備の更新を進めるとともに、バリアフリー化のため障がい者用駐車スペースに屋根を設置します。	75,401

SDGs未来都市
富田林
ACT FOR 2030

令和6年度　部局運営方針

上下水道部長　鉄本　益巳

(1)業務の紹介

上下水道事業の経営業務をはじめ、水道料金・下水道使用料の徴収、水道お客様センター、水道施設の更新・耐震化、水道管の維持管理、公共下水道の整備、下水道施設の長寿命化・耐震化・維持管理、浄化槽整備に関することなどに取り組んでいます。

(2)所管している課

上下水道総務課、水道工務課、下水道課

(3)令和5年度の取組実績

水道事業では、近隣水道事業体とともに、水道営業業務(水道お客様センターの運営など)を共同発注し契約を締結しました。

大阪広域水道企業団との統合に関する議案は、本市において可決されましたが、他市との足並みがそろわず、本年度は成立しませんでした。しかしながら水道事業を取り巻くさまざまな問題に対応するには、企業団への統合は本市にとって有効であることから、今後も企業団との協議は継続いたします。

下水道課では、錦織地区、山中田地区、別井地区等に公共下水道を整備するとともに、指定避難所である小学校4校(新堂小学校・富田林小学校・喜志西小学校・藤沢台小学校)にマンホールトイレを設置しました。

(4)今年度の主要テーマ

災害に強い強靭な施設・管路づくりと経営基盤の強化を図り、持続可能な上下水道の運営

(5)部局の取組方針

水道事業では、「安全・安心な水道」として水道水を安定供給するために、水源から給水栓までの総合的な水質管理に努め、「強靭な水道」として、病院や避難所、学校等の未整備の重要給水拠点への水道管布設替え工事を計画的に行っています。また水道営業等の委託業務を近隣事業体と共同発注することで、事務の効率化に取り組んでいます。本市水道事業が抱える、給水収益の減少、施設の耐震化など様々な課題の改善を図り、安全安心な水を継続的に供給するためには、大阪広域水道企業団との統合は有効な手段であることから、その取り組みを進めてまいります。

下水道事業では、公共下水道や公共浄化槽の整備、普及に取り組んでいますが、下水道施設を計画的かつ効率的に管理する「ストックマネジメント計画」を改定しさらに効率的に事業を進めてまいります。また近い将来に大地震の発生が予想されるため、引き続き指定避難所等にマンホールトイレの設置工事を行い、災害時に快適なトイレ環境の確保に努めます。

(6)推進するSDGs

(7)主な事業

事業名称	事業内容	令和6年度予算(千円)
管路耐震化事業 (水道工務課)	「富田林市水道事業ビジョン」、「経営戦略」に基づき、管路の計画的な耐震化を図り、施設の統廃合についても検討を進め、将来にわたって持続可能な水道事業の運営ができるよう努めてまいります。	707,280
共同化事業 (水道工務課) (上下水道総務課)	近隣市(河内長野市、羽曳野市、柏原市)と大阪広域水道事業団(大阪狭山水道センター、太子水道センター、河南水道センター)で、「水道施設維持管理業務」の契約を締結し、昨年度より業務を開始しています。 また水道料金徴収等の「お客様センター」業務についても、共同発注と契約の締結を行い今年度より業務を開始します。	172,268 (水道工務課) 125,987 (上下水道総務課)
広域化事業 (上下水道総務課)	大阪広域水道企業団との統合協議を、引き続き継続いたします。	—
下水道普及促進事業 (下水道課)	公共下水道への接続啓発、接続相談及び水洗化工事に係る助成金制度の利用促進を通じて、下水道普及に努めます。	8,460
流域関連公共下水道整備事業 (下水道課)	下水道未整備地域の整備を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に努めます。また、令和3年度から整備しています、避難所である4校(寺池台小、富田林中・高、金剛高、河南高)にマンホールトイレを整備します。	602,988